

～新型コロナウイルスの影響でお困りの方へ～

仙台弁護士会

新型コロナウイルス問題 弁護士による無料電話法律相談

仙台弁護士会では、新型コロナウイルスの影響でお悩みやお困りごとをお持ちの皆さまに向け、弁護士による無料電話法律相談を実施いたします。個人・法人を問いません。ぜひお気軽にご利用ください。

<例えば・・・>

<労働問題（労働者）>

・職場から休業を命じられた。休業手当はもらえるの？有休はどうなるの？
・突然解雇された、あるいは内定取消されてしまった。どうすればよいの？

<労働問題（企業）>

・従業員が家庭の都合で休業したが、休業手当を出さなければならぬのか？
・従業員の感染防止のために職場でどう対応すればよいのか？

<イベント中止など>

・イベント中止になったのにチケットの返金がない。どうすればよいの？
・旅行を中止したら旅館からキャンセル料を支払うよう言われた。どうすればよいの？

<事業関係>

・材料調達できず納期までに納品できない。違約金支払うべき？
・売上が激減していて給料支払もままならない。支援策はないのか？

※ここに挙げたのはほんの一例です。これに限らず、様々な法的問題についてご相談をお受けいたします。

022-224-5745

2020年3月24日（火）・3月25日（水）

10：00～16：00

※相談料は無料です（ただし、通話料金は相談者のご負担となります）。

※仙台弁護士会ホームページ(<https://senben.org/>)に実施案内を掲載しておりますので、そちらもご覧ください。

※回線混雑等の事情により、つながりにくい場合もございます。あらかじめご了承ください。